

一 發生場所

麴町區中六番町三八番地

二 發生解決年月日

昭和十三年五月十三日

解決 五月十四日

三 事業主側

(一) 名稱 日本カトリック教中央出版部

責任者 戸塚文郷

(二) 資本金 二万圓

(三) 企業系統 ナシ

(四) 使用労働者男 一二名 女 二名 計 一四名

(五) 労働賃金

男工 最高 二六六錢 最低 一三三錢 平均 一八〇錢
女工 最高 一三三錢 最低 七〇錢 平均 一〇一錢

(六) 退職手當制度及福利施設 ナシ

四 従業員側

(一) 爭議参加者數 全員

(二) 労働組合關係 無シ

五 紛議發生原因

同工場經營責任者タル川奈田口由五郎轉任セル為メ至驗
ナ有ルハ後任者更メ後従業員ノ意嚮ヲモ微シタル上以、際
閉鎖スルニトシ決定シタル所 従業員ハ最高二〇ヶ月
最低三ヶ月、解雇手當ヲ要求セルニ事業主側ト意見一致
セサルニ依ル

六 所轄麴町署ニ於テハ紛議ハ未然防止ノ立場ヨリ五月十三日
勞資双方ヲ招致シ種々斡旋シタル結果 最高六ヶ月 最低
一ヶ月、解雇手當ヲ支給シ別記遺書ノ通り円満解決セリ
右及申(通)報候也